

雲仙市地域ケア会議での地域課題の検討結果

ケア会議での検討結果		
分類	現状・課題	ケア会議の考える対応策
1. 見守り・徘徊に関する こと	(1)見守り等の支援を必要とみられる方が多い。 (2)家では見られず施設入所希望が多い (3)家族がいない時間に徘徊のリスクが高い (4)地域に若い世代が少ない	見守りサービスや1日1回声かけサービス(服薬確認、安否確認、生活状況把握、傾聴) 徘徊見守りのため、家族の都合に合わせてみてもらえる 見守り地域で訓練・認知症の理解・地域の声かけ、高齢者同士の声かけ
2. 制度や介護の情報に 関すること	(1)金銭管理や手続きなど必要な人が増えている (2)気軽に介護の事を知る機会が少ない (3)医療や介護、行政の連携の仕組みが分かりづらい (4)どのような介護サービスや施設があるのか把握することが困難 (5)施設の空き情報がわからず、どこを紹介していいかわからない。	成年後見制度の推進 マニュアル、社会資源集・介護サービスや社会資源に関してフリーペーパー等気軽に手に取れる物に少しずつ掲載する 施設を巡る見学的なものもあっていい(施設側からのアプローチ) 空床など情報を統括して提供できる機関を明確化する
3. ボランティアに関する こと	(1)認知症サポーター等短時間預かってくれる場所があればと思う。	認知症との交流をポイントへ 認知症対応ができるボランティア 送迎ボランティア
4. 認知症の理解のための 普及啓発に関する こと	(1)地域の認知症に対する理解不足 (2)認知症に対しての偏見が地域で見られる。	認知症に関する広報誌配布 認知症の症状に対する対応の仕方を学ぶ機会を増やす 小中高校生、自治会単位の認知症の講座の実施 認知症サポーター養成講座の中に認知症家族の会の講話、実体験や介護体験、認知症カフェの実働報告を取り入れる
5. 集いの場	・高齢者が地域と皆でふれあい、楽しむ場所がない ・本人や家族が安心して過ごせる場所や相談対応ができる所がない	子育てサポートセンターの認知症バージョン(登録制) 空き教室活用の認知症カフェで、こどもたちとのふれあい ・認知症カフェ・家族の会・傾聴ができる、人・場所・送迎 転ばんごとががんばらんば体操の普及・趣味活動・サロンの普及・運動プログラムを取り入れた活動の普及・専門職の派遣
6. 介護に関する こと 医療に関する こと	「認知症ではないか」と考えても専門医早期受診されていない 病院での待ち時間が長く、さらに疲労感を訴える方が多い 家族は受診を希望しても本人が拒否	早期専門医受診について普及啓発 認知症専門医への相談

関係機関での対応状況

ケア会議での検討結果			左の要望を受けた担当の回答	
分類	現状・課題	ケア会議の考える対応策	左の担当	担当の検討した対応策・時期
1. 見守り・徘徊に関すること	(1) 見守り等の支援を必要とみられる方が多い。 (2) 家では見られず施設入所希望が多い (3) 家族がいない時間に徘徊のリスクが高い (4) 地域に若い世代が少ない	・見守りサービスや1日1回声かけサービス(服薬確認、安否確認、生活状況把握、傾聴)	雲仙市福祉課	高齢者等見守りネットワーク推進協議会において取り組み中。 1.「雲仙市SOSオレンジネット」という見守りステッカーをH29.7月中旬に作成。 2.「雲仙市高齢者等オレンジネットワーク」という徘徊リスクのある高齢者等を登録・活用し、常時の見守り活動を支援する。 提案：老人クラブ連合会は友愛訪問活動を行っているため、意見を聞いてはどうか？1日1回の声かけや傾聴についてはシルバークラブセンターでサービス提供の可能性があるため意見を聞いてはどうか？ ----- 回答を受けたケア会議での意見 ・周知活動について 周知活動に関しては広報紙だけではなく、自治会町会や民生委員会に直接説明をするなど工夫をお願いしたい。 ----- 意見に対する回答 自治会長には7町の会長・副会長会議で、民生委員には毎月定例会に参加させていただき、H29.9月～11月までには説明会を実施します。
			島原地域広域市町村圏組合介護保険課	総合事業の訪問型サービスA(10分訪問)を実施するよう準備中である。 ----- 回答を受けたケア会議での意見 ・10分サービスについて 要介護の方も利用できるようならないか。 ----- 意見に対する回答 総合事業の訪問型サービスAとして実施するため、要介護者は利用できない。(対象は要支援又は事業対象者)
			自治会	先進地である大牟田のように旧町単位でできることをしていきたい。自分たちの自治会は自分たちで守れるように。出前講座を依頼しており、認サボなどの研修も取り入れていく。
			民生委員	民生委員の仕事の3分の2は高齢者問題と考えている。月に最低1回は高齢者宅を訪問している。吾妻町では地区担当がそれぞれ訪問しているが年に3回は一斉に回る。夏は熱中症チラシやお茶を持って訪問、冬は消費者被害の啓発を行う。
			雲仙市社会福祉協議会	単位民児協との連携
			小浜消防署	一人暮らし高齢者宅は毎年民生委員と同行訪問し、火元や仏壇などの点検をしている。火災予防上、危険であると考え場合は連絡をもらえば不定期でも同行訪問は可能である。 小浜消防署管内のみ

関係機関での対応状況

ケア会議での検討結果			左の要望を受けた担当の回答	
分類	現状・課題	ケア会議の考える対応策	左の担当	担当の検討した対応策・時期
1. 見守り・徘徊に関すること	(1) ・見守り等の支援を必要とみられる方が多い。 (2) ・家では見られず施設入所希望が多い (3) ・家族がいない時間に徘徊のリスクが高い (4) ・地域に若い世代が少ない	・見守りサービスや1日1回声かけサービス(服薬確認、安否確認、生活状況把握、傾聴)	雲仙市地域包括支援センター	雲仙市においては、雲仙市高齢者等見守りネットワーク協議会にて、見守りや行方不明時の対応について協議し、ネットワーク化や対応にいて協議しているところである。 見守りについては、地域ふれあい支え愛事業の見守り隊、地区民生委員、自治会、老人クラブやシルバー人材センターによる友愛訪問、新聞配達や検針業務などの民間業者との見守り活動締結やヘルパーなどの介護保険サービス事業所による見守りが行われている。 命のカプセル、ヘルプカード、GPS探知機、徘徊の恐れのある方への事前登録やQRコードの配布、雲仙市要援護者避難計画などの事前登録により、見守りを行われている。 数年のケア会議を行なう中で、課題に対しての対応策が講じられている。
			雲仙市福祉課	回答を受けたケア会議での意見 ・命のカプセルについて 新しく自治会長になった人への周知なども行ってもらいたい。 ・緊急通報装置・命のカプセルの活用状況について 実際にどれだけ活用されているか活用状況を教えてほしい。 ・災害時の要援護者避難計画について H24年以降更新されていないため更新をしていただきたい。 意見に対する回答 ・いのちのカプセルの周知につきましては、毎年第1回自治会長会議で説明を行い、新たに65歳になられた世帯へ配布のお願いをいたしております。 ・いのちのカプセルの活用状況につきましては、実際に活用された件数については把握できていません。(平成29年度までに配布した世帯数11,831世帯) ・緊急通報装置のH29年8月末時点での利用者は360名。委託業者から利用者へ定期的に状態の確認などの連絡をとっている。 利用者から業者への緊急連絡、救急車要請は月3件程度ある。 ・避難行動要支援者名簿(災害時要援護者名簿)につきましては、H24年一斉更新した後、随時民生委員の協力により更新しております。ただし、一斉更新して5年が経過しており、再度見直しをしたいと考えており、民生委員等の協力を頂き個別支援計画も含めて作成(更新)に向けて検討したいと考えております。

関係機関での対応状況

ケア会議での検討結果			左の要望を受けた担当の回答	
分類	現状・課題	ケア会議の考える対応策	左の担当	担当の検討した対応策・時期
1. 見守り・徘徊に関すること	(1) ・見守り等の支援を必要とみられる方が多い。	・徘徊見守りのため、家族の都合に合わせてみてもらえる	雲仙市福祉課	福祉課では対応困難であるため、上記の老人クラブ連合会やシルバー人材センターに意見を聞いてみてはどうか、また、民生委員や自治会長の意見も参考になると思う。
	(2) ・家では見られず施設入所希望が多い		島原地域広域市町村圏組合介護保険課	介護保険サービスとしてはデイサービスやショートステイ等の活用となる。
	(3) ・家族がいない時間に徘徊のリスクが高い		雲仙市地域包括支援センター	認知症を有し徘徊をされる方の、家族の都合による対応については、ショートステイなどの介護保険のサービスになるのではと考えられる。 一時的なものであれば、認知症カフェや地域のサロンなどが考えられるが、認知症徘徊の恐れがあるのであれば、デイサービスなどの責任のあるところになるのでは。 徘徊による行方不明については、雲仙市SOSオレンジネットにて対応が行われている。 公的なサービスとしては短期入所などがあるが、インフォーマルなサービスはないが、見守りにもある程度の知識や技術が必要。 認知症サポーター養成講座のステップアップも検討していく
	(4) ・地域に若い世代が少ない			雲仙市社会福祉協議会
			自治会 ----- 民生委員	民生委員と自治会が協力し、多くの目で課題を把握していくことが必要

関係機関での対応状況

ケア会議での検討結果			左の要望を受けた担当の回答	
分類	現状・課題	ケア会議の考える対応策	左の担当	担当の検討した対応策・時期
1. 見守り・徘徊に関すること	(1) 見守り等の支援を必要とみられる方が多い。 (2) 家では見られず施設入所希望が多い (3) 家族がいない時間に徘徊のリスクが高い (4) 地域に若い世代が少ない	・見守り地域で訓練 ・認知症の理解 ・地域の声かけ、高齢者同士の声かけ	雲仙市地域包括支援センター	【徘徊模擬訓練】 見守りや徘徊模擬訓練については、雲仙市では行ったことがない。大牟田や近くでは島原市が行っており、関係機関と協議を行う事が必要ではと思う。雲仙市においては、行われてなくニーズや対象地域など選定し、行う必要性はある。訓練についての主管はどこが行うか等課題あり。
			雲仙市福祉課	見守り訓練については大牟田市などの先進地の研修を受けることが必要になると考える。必要であれば、広域介護保険課又は市で予算要求が行えればと考えている。
			雲仙市福祉課	回答を受けたケア会議での意見 ・徘徊模擬訓練について、雲仙市が主管として行うことは可能か？
			雲仙市福祉課	意見に対する回答 高齢者等見守りネットワーク推進協議会の中で取り組みたい。
			雲仙市福祉課	【認知症の理解】 認知症サポーター養成講座の自治会単位での開催を増やし、認知症についての正しい理解・対応の仕方を学び、お互い声かけ合える、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域にする。 H29.4月自治会長会議で認知症サポーター養成講座の周知・呼びかけを行った。 H29.5.21北元江自治会にて講座実施
			雲仙市社会福祉協議会	【地域の声かけ、高齢者同士の声かけ】 ボランティアによる地域の中での声かけ、ボランティアの育成、町老連との連携 老人クラブの会員を増やしていき、お互いに声掛けが出来るようにしたいが、実際には会員数は減少してる。

関係機関での対応状況

ケア会議での検討結果			左の要望を受けた担当の回答	
分類	現状・課題	ケア会議の考える対応策	左の担当	担当の検討した対応策・時期
2. 制度や介護の情報に関すること	(1) ・金銭管理や手続きなど必要な人が増えている	・成年後見制度の推進	雲仙市福祉課	本市の成年後見制度利用支援事業について、島原市・南島原市の事業内容を比較・検討し、推進となるような規程については改正する考えである。また、対象者として意思能力に乏しい方となるため、民生委員等の協力を得ながら、対象者の把握や制度周知に努めたい。
	(2) ・気軽に介護の事を知る機会が少ない		島原地域広域市町村圏組合介護保険課	各市に委託し助成事業を実施しており、引き続き広報誌及びホームページ等で周知を図る。
	(3) ・医療や介護、行政の連携の仕組みが分かりづらい		雲仙市地域包括支援センター	今年度の雲仙市地域包括支援センターの運営推進会議にて検討課題として取り上げられた課題。成年後見制度利用促進事業の利用対象者の各市の範囲の違いや、後見人の受け皿の課題などがあがっている。今年度のケア会議にて、検討していく必要がある。
	(4) ・どのような介護サービスや施設があるのか把握することが困難		法テラス雲仙法律事務所	・島原半島内の社会福祉士が後見人等に就任するケースが増えてきている。今後も勉強会等を通じ、後見人等に就任していただける方を増やして行きたい。 ・社会福祉協議会等による後見ができないか検討。 ・勉強会等を通じサポートを行う。 ・成年後見中核機関の設立に向けて市・包括・社協・職能団体と協力し事業を進めて行きたい。
	(5) ・施設の空き情報がわからず、どこを紹介していいかわからない。		雲仙市社会福祉協議会	判断能力が不十分な方の日常生活自立支援事業の利用促進、広報周知(福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理) 認知症が進行 成年後見制度へつなぐ 雲仙市社会福祉協議会が後見人になることについて 本会が行うことの必要性を踏まえ、先進地及び裁判所等の事例を参考にして、行政との協議を行いつつ研修会・勉強会を行い、前向きに取り組みたいです。

関係機関での対応状況

ケア会議での検討結果				左の要望を受けた担当の回答
分類	現状・課題	ケア会議の考える対応策	左の担当	担当の検討した対応策・時期
2. 制度や介護の情報に関すること	(1) 金銭管理や手続きなど必要な人が増えている (2) 気軽に介護の事を知る機会が少ない (3) 医療や介護、行政の連携の仕組みが分かりづらい (4) どのような介護サービスや施設があるのか把握することが困難 (5) 施設の空き情報がわからず、どこを紹介していいかわからない。	・マニュアル、社会資源集 ・介護サービスや社会資源に関してフリーペーパー等気軽に手に取れる物に少しずつ掲載する	雲仙市福祉課	介護サービスや施設入所の相談については、地域包括支援センターや医療機関や居宅介護支援事業所の相談支援専門員等と情報を共有し相談対応に努めている現状にある。【追加説明】社会資源集(花ぼうろ等)を活用している。 ----- 回答を受けたケア会議での意見 誰に相談していいのかわからないとの声を聞く、高齢者は冊子等見てない人も多い。各支所に担当が必要ではないか。 ----- 意見に対する回答 各総合支所にも兼務であるが、福祉関係の窓口担当が置かれているため、相談は可能である。支所で解決できない場合は福祉課につないだり連携をとっている。
			雲仙市健康づくり課(在宅介護医療連携協議会)	在宅医療について、『在宅医療資源ガイド』を関係機関にH29.7月初め配布。市民向けには在宅医療の情報を雲仙市ホームページに掲載。
			雲仙市福祉課	----- 回答を受けたケア会議での意見 高齢者分野のホームページ掲載状況について。 ----- 意見に対する回答 高齢者福祉サービス(配食・ショートステイ家族介護用品給付事業・家族介護慰労金支給事業・緊急通報装置貸与事業等)は市のホームページに掲載している。
			島原地域広域市町村圏組合介護保険課	島原半島内で配布されているフリーペーパーがどれくらい有るか把握はしていないが、長崎・諫早・大村周辺の飲食店や美容院等の情報誌であるため掲載は考えていない。介護保険課としては、全世帯に配布される広報誌が最も有効と考えている。【追加説明】広報誌に掲載していく予定。
			雲仙市地域包括支援センター	平成29年度より、社会資源集(花ぼうろ)の予算が無くなり、今後社会資源の把握にや編集については、生活支援コーディネーターの事業の中で対応ができるのか。【追加説明】来年度は花ぼうろの改訂版を作成予定。(社会福協議会と協働していきたい)
			島原地域広域市町村圏組合介護保険課(介護保険施設)	・現状の施設側の対応 施設見学の連絡があれば随時対応されている。 ・施設を巡る見学について 介護施設関係者で作られている協議会等で見学会を開催されている地域もある。実施については施設の負担になることから行政の立場から開催についての働きかけは難しい部分がある。委員の皆様が介護施設関係の会議等に参加した際こういった要望が持っている旨関係者へお伝えいただきたい。
			島原地域広域市町村圏組合介護保険課	グループホームについては毎月事業所からの報告を受け当課のホームページにて公表している。
				----- 回答を受けたケア会議での意見 グループホームのみ行う理由。グループホーム以外の施設についても状況も把握したい。 ----- 意見に対する回答 グループホームについては特例入所等の関係で入所状況を把握するため情報を収集しており、把握した情報については広く活用いただくため公開している。その他の施設については行っていない。

関係機関での対応状況

ケア会議での検討結果			左の要望を受けた担当の回答	
分類	現状・課題	ケア会議の考える対応策	左の担当	担当の検討した対応策・時期
3. ボランティアに関すること	(1) 認知症サポーター等短時間預かってくれる場所があればと思う。	認知症との交流をポイントへ	島原地域広域市町村圏組合介護保険課	ボランティア活動の有無が確認ができないとポイントの付与はできない。受入機関として指定を受けた施設や認知症カフェなどでのボランティア活動についてはポイントの対象となる。
		認知症対応ができるボランティア	雲仙市地域包括支援センター	H28年度は介護予防ボランティア養成講座も実施されいない。認知症サポーター事体はそこまでの要件がなく、預かりなどを行うのであれば、認知症サポーター養成講座のステップアップ講座など行っていく必要があるのでは。
			島原地域広域市町村圏組合介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座等具体的に要請があれば今後検討したい。 ・ボランティア養成講座については各市年1回の開催を予定している。 ・認知症の方の対応ができるボランティアとは認知症に対する正しい知識があることが前提である。 既に各市の包括支援センターにて認知症サポーター養成講座を実施されており、養成講座の受講済みの方を対象にサポーターリーダー養成講座(ステップアップ講座等)を実施することで、認知症に対する正しい知識を深めてもらう。
		送迎ボランティア	島原地域広域市町村圏組合介護保険課	介護保険事業(ボランティアポイント等)での実施は難しいと考える。 課題: 実施の確認、ガソリン代等の負担、配車の手配、保険等
	雲仙市福祉課	意見に対する回答 高齢者福祉タクシー助成事業: 70歳以上の人、身体障害者手帳1～3級所持者、療育手帳所持者等にはタクシー代の3割助成(上限額800円)の活用		

関係機関での対応状況

ケア会議での検討結果			左の要望を受けた担当の回答	
分類	現状・課題	ケア会議の考える対応策	左の担当	担当の検討した対応策・時期
4. 認知症の理解のための普及啓発に関すること	(1) 地域の認知症に対する理解不足 (2) 認知症に対しての偏見が地域で見られる。	認知症に関する広報誌配布	雲仙市福祉課	広報うんぜんに認知症サポーター養成講座の記事や認知症予防教室、認知症予防等に関する記事を掲載した。(H27.8月・12月号、H28.7月号、H29.5月号、7月号、H30.4月号)
			島原地域広域市町村圏組合介護保険課	介護保険課の広報誌に掲載を検討する。
			認知症の人と家族の会	・認知症の人と家族の会長崎県支部発行「ひまわり」月1回、市役所や公民館に設置 ・公益社団法人 認知症の人と家族の会「ぼーれぼーれ」月1回(有料200円)を定期的に発行。
			雲仙市地域包括支援センター	包括支援センターとしては、現在のところ広報誌の発行予定なし。
		認知症の症状に対する対応の仕方を学ぶ機会を増やす	雲仙市福祉課	対応の仕方は認知症サポーター養成講座の活用 周知
			認知症の人と家族の会	・家族の会定例会:第3水曜日 13:30 原則 千々石保健センターにて開催。 ・年1回講演会を実施。(50~100名の参加)
			雲仙市地域包括支援センター	現在行っている認知症サポーター養成講座を自治会や小中高の若年層にまで展開していく。
		小中高校生、自治会単位の認知症の講座の実施	雲仙市福祉課	H20~28年度までに学校等における認知症サポーター養成講座を21回開催し、1,024人が受講。県の福祉保健部長から「小中学校における認知症サポーター養成講座等の積極的な実施について」通知があり、H29.5.2の小・中学校長会にて学校での取り組みについて依頼した。また、H29.4月の自治会長会議においても認知症サポーター養成講座の周知・呼びかけを行った。H30.2.16の雲仙市立小・中学校教頭研修会においても45分ほど時間をいただき、学校における取り組みを依頼した。
			雲仙市地域包括支援センター	H29年度は各町で開催された自治会長会議に出席し、認サポの講演依頼を実施。また、小学校・中学校の校長会に出席し、同じく認サポ講演依頼を実施している。
		認知症サポーター養成講座の中に認知症家族の会の講話、実体験や介護体験、認知症カフェの実働報告を取り入れる	雲仙市福祉課	認知症家族の会長崎県支部の活動として「認知症高齢者地域支え合い事業」という認知症高齢者及び介護家族に対する支援として、認知症についての正しい理解と開発活動に努めるという活動があるので、これまでも依頼があれば体験談などを行っているとのこと。講話の依頼は可能だが、それをプログラムにどう組み込むか検討が必要である。
			雲仙市地域包括支援センター	認知症サポーター養成講座の中において、家族の会の実体験や介護体験は過去に行ったこともあり、現在も必要であれば家族の会の事業を用いて依頼することができる。限られた時間のなかでの内容となるので、受講者に合わせて講座の内容を検討する。
			島原地域広域市町村圏組合介護保険課	認知症カフェの実績についての情報提供は可能である。
認知症の人と家族の会	家族会の事業で、出前協力の依頼書にて申し込みをして頂ければ、可能な限り対応します。			

関係機関での対応状況

ケア会議での検討結果				左の要望を受けた担当の回答
分類	現状・課題	ケア会議の考える対応策	左の担当	担当の検討した対応策・時期
5. 集いの場	高齢者が地域と皆でふれあい、楽しむ場所がない 本人や家族が安心して過ごせる場所や相談対応ができる所がない	子育てサポートセンターの認知症バージョン（登録制）	島原地域広域市町村圏組合介護保険課	認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場として、認知症カフェ（国見1、千々石1）を実施している。（月2回） 相談については、認知症支援推進員を各市の包括支援センター及び介護保険課に設置しており、今後、認知症初期集中支援チームを設置し更なる充実を図る。（H30年度） ----- 回答を受けたケア会議での意見 認知症カフェの現在の状況は参加者が固定しており、近所の人しか参加していないため、実施している事業者も運営について悩まれている。会場までの移動手段がなく参加できない方もいるため会場を移動し公民館や集会所で開催することも一つの手段ではないかと思う。
		空き教室活用の認知症カフェで、こどもたちとのふれあい	島原地域広域市町村圏組合介護保険課	市内の小中学校はエアコンやエレベーターが無いため高齢者の集いの場としては適さないと考える。
		・認知症カフェ ・家族の会 ・傾聴ができる、人・場所・送迎	島原地域広域市町村圏組合介護保険課	認知症カフェについては月に2回、2箇所（国見1、千々石1）で実施している。 設置目的は、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場であるため、家族の会やボランティア活動の場としての活用を考えている。その他の相談対応としては、認知症支援推進員を包括支援センターに設置している。また、認知症初期集中支援チームの設置する。ボランティア講座等具体的に要請があれば今後検討したい。
		・転ばんごとがんばらんば体操の普及 ・趣味活動・サロンの普及 ・運動プログラムを取り入れた活動の普及・専門職の派遣	雲仙市地域包括支援センター 島原地域広域市町村圏組合介護保険課	認知症に限定せずに、地域住民の集いの場の確保については、現在行われている、地域のサロンや転ばんごと頑張らんば体操教室や趣味のグループなど様々な集いの場を作っていく必要があると思います。 また、活動が無くなったり、新たに活動の場を創出する場合に、社協委託の自主グループ立ち上げ事業などの活用を図る。 高齢者の団体に専門職を派遣し技術的指導を行う事業を平成30年度中に開始する。
6. ・介護に関する こと ・医療に関する こと	「認知症ではないか」と考えても専門医早期受診されていない 病院での待ち時間が長く、さらに疲労感を訴える方が多い 家族は受診を希望しても本人が拒否	早期専門医受診について普及啓発 認知症専門医への相談	雲仙市地域包括支援センター	第3回小地域ケア会議（講演） 認知症疾患医療センター島原保養院 「認知症かなと思ったらどうしたらいい？」